

厚生委員会会議録

平成28年5月13日(金)

(開 会) 10:00

(閉 会) 11:35

案 件

1. 保育行政について
2. 地域支援事業について

【 報告事項 】

1. 飯塚市立病院の現状について (健幸・スポーツ課)
2. 子育て応援券について (子育て支援課)
3. 指定特定施設(特定施設入居者生活介護)整備の協議について (介護保険課)
4. 地域密着型サービス事業所整備に係る事業者募集について (介護保険課)

○委員長

ただいまから厚生委員会を開会いたします。

「保育行政について」を議題といたします。提出資料について、執行部の説明を求めます。

○子育て支援課長

特別付託の保育行政をご説明いたします。

まずはじめに、「飯塚市幸袋こども園に係る移譲先法人の決定について」をご説明いたします。答申書をお願いいたします。

1ページをお開きになってください。28年3月30日に、幸袋こども園の民営化に伴います移譲先方針について、飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会により、飯塚市長に答申がなされ、このたび移譲先として、社会福祉法人 三和会を決定いたしました。三和会は住所、飯塚市大日寺、理事長は林田正紀、軽費老人ホームあじさい園を運営されております。移譲先法人の選考につきましては、27年6月、あり方検討委員会にて、募集要項、選考基準等を諮問し、12月1日から1月29日まで約2カ月間募集を行い、市内外から三和会を含めた3法人からの募集がありました。他の法人は、福智町、荻田町の法人です。三和会に決定いたしました経過ですけれども、3ページから4ページをお開きください。6回の審議会を開催し、2月23日の3法人による幸袋こども園の保護者へのプレゼンテーションを行いました。その後の3法人に対するヒアリング、厳正な審査を行い、7ページをお願いします。採点評価の結果343点の1位の得点で配点合計の7割、280点を上回りましたので、選定されました。今後、29年4月の民営化に向けて5、6ページですけれども、移譲に当たっての諸条件及び2ページのあり方委員会の附帯意見に沿って、保護者の皆様と三和会、そして飯塚市の3者による十分な協議を行い、円滑で十分な事務引き継ぎを最大限努力したいと考えております。第1回目は5月11日に保護者説明会を行いました。三和会を紹介し、いろいろな質問を受けております。以上簡単ですが、報告を終わります。

それでは、保育行政の待機児童についてですけれども、平成28年度の市内居住児童の保育所・こども園の入所状況をご説明いたします。資料の「市内居住児童の特定教育・保育施設(保育所・幼稚園)支給認定状況」をお願いします。27年度と28年度の入所認定者数と入所利用者数を比較しております。

27年度の入所認定者は、4月で3482人が年度末の3月では3869人にふえ、利用者数も4月の3465人から3月末は3753人とふえ、希望する保育所に入れない未利用者は17人から116人とふえました。28年度の入所認定者数は、3748人と前年度より

266人ふえています。これは、※で説明しておりますが、28年度から白菊幼稚園と伊岐須幼稚園が子ども・子育て支援新制度に移行されましたので、3歳以上の1号認定の人数があがっております。

3の私的な理由による未利用者ですが、28年4月は48人からスタートし、5月で64人に16人ふえております。

次に、資料の26から28年度の3年度比較の表をお願いします。面積によって120%受け入れ可能な園と、保育士不足の園の説明です。人数は入所人数で、カッコは未利用者の64人が第1希望している保育所です。面積の確定によって、利用定員の120%の受け入れができますが、いろんな条件が重なって受入面積が確定しますので、単純に面積による120%入所を見込める園はわかりませんでした。

利用定員が26年度から27年度に増となっている園は、あさひ保育園や飯塚保育園、つばみ保育園、ときわ保育園、ひばり保育園、飯塚東保育園、なのはな保育園、つはらたんぼ保育園、愛宕こども園と9園になっております。

26年度に子ども・子育て支援事業計画を策定する際に認可定員と利用定員を確定する必要がありましたので、認可定員（利用定員のほぼ120%増と同じ数）と利用定員を同じ数にするようお願いといった経緯があります。

認可定員は、県への保育所認可で申請された保育所開設の面積からの定員の数です。利用定員数は運営費の基礎数となる定員数で、市から支給の運営費に関わります。26年度に認可・利用定員を同数にしていた園は9園で、増員していただきました。

このことから考えると、120%入所と合わせた定員を設定しているので、9園に関しては、120%入所はできません。定員を3歳未満と3歳以上で弾力的に入所可能であるので、年度によっては0歳児が多く1歳児が少なかったりしますので、一定数ではありません。満年齢で一人当たりの面積が決まるので、年度で面積での定員が変わります。

例えば、0歳児・1歳児3.3平方メートル、2歳児1.98平方メートルと変わってきますので、年齢で面積、人数が変わってくることになります。

以上のことによりまして、面積から120%受け入れる園の確定はできませんが、単純に27年度、26年度の実績数からみれば、網掛けている施設については、保育士が雇用できれば、また、各園兄弟の予約などが入っていなければ、0歳、1歳、2歳の受け入れは可能かと推測されます。また、公立保育所は、保育士基準配置数に余裕があるようにみえますが、障がい児対応保育士加配の関係や兄弟入所予定のために、未利用者が出ている保育所もあります。

資料「平成27年度分の保育士の人材確保策への取組」をお願いします。各市の取り組みを詳しくご説明します。

行橋市は、保育士177人に賃金確保として1380万6千円を予算計上しています。行橋市の賃金確保事業は、平成25、26年度に私立保育園を対象に国の補助事業を利用し、27年度は単費で実施しています。内容は、私立11全園に対し、社保加入の常勤職員に対して月額3千円から1万2千円、これは基準、地域手当ということが決められているようで、その分を補助しています。

北九州市は、予備保育士雇用補助として、認可保育所に最低基準を超えて保育士を配置する保育園に対して、人件費の一部の補助として、600人分の1億2840万円を計上しています。内容は、3人で保育士1人のところを、保育士2人を雇っている場合の人件費について、一部補助となっています。私立70園（全園の半分以上）に対し、1園に対し月額1人19万円を上限2人分までを補助しています。

大野城市は、就職支援説明会を実施のため、大牟田市は、保育所連盟協議会補助として、保育士募集や保育士登録事業実施のための補助金です。

嘉麻市は、保育体制強化事業「待機児童解消加速化プラン」として、補助金3分の2を利用

して、私立保育園の保育士補助として、3園延べ12カ月分として、36人分324万円を計上しています。内容は、子育て経験者等多様な人材を、保育士の補助（清掃、消毒、給食と片付け、寝具の準備等）として活用することにより雇用した補助員に、1人月額9万円を私立保育所3園に補助する事業です。

また、嘉麻市単独事業としての保育体制強化事業として、児童クラブの13時からの勤務の児童クラブ支援員の時間帯を利用して、仕事のない午前中を公立保育所に保育士としてパートで配置し、5保育所で各2名をローテーションでの勤務体制で雇用し、357万9600円（10人分）の予算を計上しております。1日4時間、約16日から20日の12月分の5保育所です。

飯塚市は、ちょっと少ないんですが、就職支援説明会として、近畿大学九州短期大学保育科の学生と市内認可保育園とのマッチング事業を実施しました。

次に、「臨時保育士賃金調べ」についてご説明します。

飯塚市は、公立7保育所、正職員93名、臨時保育士83名、代替臨時保育士18名です。賃金は1日7170円、賞与ありとなっております。28年度から3年の任期付職員を雇用し、賃金は1月、16万6100円賞与あり、昇給なしです。

嘉麻市は、公立5保育所、正職員40名、臨時30名、嘱託職員5名です。嘱託職員は1月15万8900円、月10日以上で1日250円の加算。臨時職員は、1日7670円、月10日以上で1万円加算、通勤手当1月1千円、パート職員は1時間957円、月10日以上で、1時間25円の加算です。

筑紫野市は1日7千円、大牟田市は1日6710円、嘱託16万2700円、久留米市は1日6800円、任期付1月17万7000円、パート1時間910円、通勤手当1日1000円です。

以上簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○佐藤委員

今の説明を聞いて、非常に残念に思っております。27年度、1年間厚生委員会の特別付託案件で保育行政についてを協議してきました。また、今回も私的理由による未利用者の数や26年度から28年度の入所児童数、保育士の人材確保への取り組みの資料説明を受けましたが、28年度も27年度を上回る数で、私的理由による未利用者の数がふえ続けております。当初からこの特別付託案件は早急に方向性を出して、出来れば、昨年度中に付託案件を委員会としても終了したいと私は思っておりました。これだけ国のほうでも話題になっていることを飯塚市が先駆けて解決する姿を委員会としてする機会を失ってしまいました。このことを深く受けとめていただきたいと思います。委員会としても、再三要望してきたにもかかわらず、当初予算にもいわゆる待機児童対策の予算の計上もされておられません。今後、私的理由による未利用者の潜在待機児童の解消に向けてどのような方向で、市はどのように考えておられるのか、市長、方向性をお示してください。

○こども・健康部長

先ほど、課長から報告をいたしましたように、現在、私的理由による未利用者、いわゆる潜在的待機児童が4月1日で48人ということがございます。この最も主な要因と致しましては、臨時保育士の確保が困難ということがございます。このことから現在、公立保育所の保育士確保のチラシを、今年度、市内の量販店に配付をいたしました。これによりまして、1名応募をいただいたということで聞いております。また、福岡ソフトウェアセンターが保育士の紹介事業を始めていただきまして、こちらのほうも昨日1名の応募があったというふうに聞いており

ます。今後は、より細かい募集の方法をさらに進めていきたいというふうに考えております。今年度の保育士につきましては、公立の保育所で任期付職員を12名採用をいたしております。他の自治体でも嘱託職員などが保育士として雇用されておることから考えますと、臨時保育士の処遇の改善が図られれば、申し込みもふえていくのではないかとというふうに考えておりますので、何らかの検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に考えられますのは、分園など、既存園の規模拡大ということが考えられますが、政府においても認可保育所等の整備の前倒しを決定されております。しかしながら、一般的に整備につきましては、3年程度必要としますし、また整備をしていただける保育園が出てくるかどうかという問題もございます。そこで、旧菰田保育所の活用について、内部で検討いたしました。老朽化ということから耐震補強の整備に多大な費用がかかるということ等を考えますと、現実的には困難であるということが判明いたしました。

現在、私どもといたしましては、私立の保育園の代表者の方と意見交換を持ち、この私的理由による未利用者の解消に向けて、対応策の協議をいたしております。先ほど申し上げましたことを含めまして、中期的な対策、そして短期的な対応策を進めることによりまして、この解消を図りたいと。そのために、早急に具体策を決定し、実行をする必要があるというふうに考えおります。

○佐藤委員

やっと具体策を早急に出すという方向性が示されましたけども、去年1年間、私は何もしてないというふうに思っております。その結果、人数が減ればよかったですけれども、4月1日には48人、5月1日には64人に潜在待機児童数がふえております。この結果を深く受けとめていただきたいと、私は思っております。今、短期、中期的な対策と言われましたが、協議の結果、中期的な対策はなくて、短期的な対策しかない可能性もあります。そこで確認ですが、その対策というのは、先ほど申しました私的理由による未利用者の数の減や保育士の人材確保についての取り組み、具体的にそこの取り組みをしていただけるものと考えてよろしいのか、確認いたします。

○こども・健康部長

そのように考えております。

○佐藤委員

ぜひ、もう今年を迎えたこと、今年度予算を計上しなかったことは仕方ないとは言いがたいんですけども、ぜひとも積極的に早急に取り組んでいただきたいと思っております。それでは、内容に移りますけれども、現場との意見交換の場を急ぎつくるべきと私は思っておりますけれども、保育士の待遇改善を進めるために、補助金を出すためには、各園の財務実態を把握する必要がありますが、保育園側と働く側双方の話を聞くことが必要ですが、まず私立保育協会との協議は行われたのか、またその内容はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○子育て支援課長

私立保育園協会の代表者6人に、今から先もですが、月1度集まっていただいて意見交換会を行います。4月28日に実施をいたしました。子育て支援課からは、情報の共有を図りながら、未利用者の解消に向けて努力いたしますので、ご協力お願いしますとのあいさつから始まりました。保育園の園長からはですね、年度当初は、兄弟等の入所を予定されている児童を含めて、定員を越さないように入所数を決めてスタートしました。入所率が低いのは、相対的には保育士不足です。2番目として、長期的に考えるのなら、保育士の質の向上を目指して、幼児教育が充実している飯塚市でなければ、定住化、少子化対策にはならないですよということと、3番目に、保育所不足の実態ですけども、障がい児療育加算の判断基準が定まっていないので、特に障がい児療育加算は、運営費に申請ができていないので、実態にあった保育士確保が今困難となっておりますというところです。それと私的理由による未利用児童も受入れるよう

な国の動きになっているけれども、第1希望でないといけない児童は、待機として見るのですかねというようなご意見もありました。初めての意見交換でしたので、未利用児童の短期的解消に向けて、突っ込んだ話にはなりませんでしたが、公立保育所の障がい児のための保育士加配がなされていることなど、それぞれの実態を共有することができました。今回は、5月19日に2回目の意見交換会を行います。そしてちょっと突っ込んだ話を、今後していこうと考えております。

○佐藤委員

第1希望でない児童は待機として見るのかという意見は、保育園さん側の意見だと思います。やはり保護者にすれば、第1希望がいい。それは明らかに仕事場が近いとか、何かあったときに駆けつけられるとかいうことで、第1希望にしてあるんですから、やはり、その第1希望を私は目指すべきだと思っております。この意見交換会をされたということですが、次は突っ込んだ話をされるということなので、ぜひとも委員会として聞くことができたらと思っておりますので、ぜひ、お計らいをよろしくお願いいたします。

次に、保育士の賃金が低いのは、介護と同じ女性の仕事であると、福祉の分野の仕事であることが考えられますが、その当事者の働く側の保育士さんからの話はお聞きされたのかどうか、お伺いいたします。

○子育て支援課長

働く側の保育士からのお話は聞くことはできておりません。申しわけないです。働く側の意見を聞くことを園長に了解を得なければならぬと思ひまして、信頼関係が壊れてしまうというおそれもありましたので、慎重に対応する必要があると考えております。ほかに園長代表6人との意見交換会の中で、臨時の有給休暇の取得率や勤務時間などをお話する中で、保育士の保育環境、処遇環境もあわせて聞こうかと考えております。一般的には保育士は賃金が低い、イベント等で休むことができない。子どもの命にかかわるので、業務が重い。保護者対応も厳しい。そしてまた、創作物など時間外で家に帰って仕事をしなければならないなどのいろんな実情があるようです。保育士処遇問題とあわせて、協議をしたいと考えております。

○佐藤委員

ぜひ、保育士さんの実態を把握していただきたいと思っております。認可外の保育所も認可保育所と同じ飯塚市の子どもが通う通所施設ですので、認可外保育所の意見も聞くことが必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○子育て支援課長

認可外保育所の集まりや協会はありませんので、ある認可外保育所の副園長に直接お話を訪ねることができました。認可保育所と同じように、運動会や生活発表会、英会話など、いろいろ教室を実施しておりますと本当に胸を張って言われていました。ぜひ、見学に来てくださいということです。また、保育料が一律ですので、やはり収入が低くて保育料を払うことが負担であるというような保護者の方がおられます。それで、支払いが困難で退所される児童もおりますので、幾らかの保育料補助があればということも言われていました。また、一律の保育料で運営していますので、保育士の給料単価を上げることができません。それでも保育士さんは働いてくれていますということを言われていました。このような実情を話されたのですけれども、まだ1カ所の認可外保育所のみのお尋ねですので、何とも言えませんが、保育料の運営費の補助がないので、それで自由にできる反面もあるんですけれども、運営に苦勞されているということを感じました。認可外保育所は、飯塚市に5保育園ありますので、訪問をしていきたいと考えています。

○佐藤委員

それでは次に、27年度の1年間の保育行政の協議の中で見えてきた課題はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○子育て支援課長

1年間の保育行政の協議で見えてきたものは、先ほど部長も話しましたが、私的な理由の潜在待機児童が4月は17人だったのが、年度末は116人まで、99人ふえたということ。そこには保育士不足があり、また120%以上受け入れられなかったということもあります。内訳としては、やはり年度当初は1歳児の未利用者が多くて、月が進むにつれて、0歳児が入所してきますので、0歳児の入所の未利用者がふえてきています。それと20%を受け入れなかった理由としては、国が120%を超えての入所を2年間続けると、運営費のペナルティーという方向性となっていました。また、保育士の確保が困難で、その原因が賃金を含めた保育士処遇環境にあり、潜在保育士の掘り起こしができていないというのも見えてきました。ほかに筑穂保育所は、空きがあるので、いわゆる待機児童は発生していませんけども、飯塚市の中心部の保育所は一時希望の保育所の入所待ちというのが、やはりニーズがあります。それでエリアごとに保育所整備が必要かなということを考えています。

以上5つぐらいの課題があると考えています。

○佐藤委員

課題は把握されております。だから、昨年度中に保育協会との話、保育士さんとの現状、そしていろんな話を聞いて、この課題を解決するために方向性を去年出して、ことしの予算化なりをするべきだったと私は思っております。そのことを深く反省してですね、早急に方向性を出されるということですから、方向性を出されて、予算が必要であれば、補正予算を組むなりの対応をするように要望をして終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○江口委員

ちょっと戻るんですが、幸袋の民間移譲のほうについて、まずお聞きいたします。3法人がエントリーされて、今回の三和会さんに決まったと言われました。応募された3法人さんは、どういった団体であるのか、お聞かせいただけますか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10 : 31

再開 10 ; 32

委員会を再開いたします。

○子育て支援課長

学校法人が1、それと社会福祉法人が1です。

○江口委員

3法人あるわけですね。学校法人が1団体、社会福祉法人が1団体、このとられたところも社会福祉法人と書いていいんですね。それぞれなんですけれど、社会福祉法人といってもさまざまな法人がございます。それぞれどのような業務内容をなされておられたのか、学校法人も含めてご案内ください。

○子育て支援課長

学校法人は幼稚園、そして三和会の方は軽費老人ホーム、もうひとつの社会福祉法人は保育園です。

○江口委員

子どもに関してやっておられたところが、2つの団体がおられた。とられたところが軽費老人ホームをやっておられたということなんですけど、そこら辺の部分に関して、協議の中ではどのような議論がなされたんでしょうか。やはり子どもに関する部分ですので、もともと民営化の流れの中で、社会福祉法人であればいいというふうな話が前からあったんですけど、社会

福祉法人であればいいというのではないのではないかと、きちんと子どもに対してお仕事をされたことがないところが入ってくるのが、いかがなものかという話を前にさせていただいたことがあったんです。そこら辺については、協議の中でどのようになされた上で、ここが選ばれたのか、お聞かせいただけますか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10 : 34

再開 10 : 37

委員会を再開いたします。

○子育て支援課長

協議の内容ですけれども、やはり福祉法人で、まだ保育園もなされていないところもありましたけれども、保育士の確保は本当にできるのか、そして保育士のその職員の経験年数は十分なのかとか、あとは保護者へのプレゼンテーションを行っています。そこで、保護者の意見も聞いた上で決めましょうということの協議をいたしました。

○江口委員

保育士確保が主な判断基準になったと思ってよろしいですか。応募法人による保護者へのプレゼンテーションを行った。その結果として、選定された法人が一番よかったという理解でよろしいですか。

○子育て支援課長

保育士確保というのは、とても重要なことだったと思います、それと保育士へのアンケート調査も行いまして、その分を加えたところで、業者決定になりました。すいません、保育士ではなく保護者へのアンケートです。

○委員長

もう一度、的確にお願いします。

○子育て支援課長

保育士と言いましたが、保護者のアンケートも基にして業者選定に反映いたしました。

○江口委員

今の話だと、保護者のアンケートでも、この選定された法人がいいという判断だった。あと保育士の確保について、この法人が一番集められると判断されたというお話でしたが、せっかくなので、そのあたり今私立の保育園についても、公立の保育園についても保育士不足という話が先ほどもあったのですけれども、この法人が保育士の確保に対してアドバンテージを持っておられたというのは、どういった理由だったのか、参考のためにお聞かせいただけますか。

○子育て支援課長

そのときにですね、保育士の実務者の数とか、そういう表を出していただきました。確保がこれだけ出来るということを提示していただきました。そしてこの間の保護者への紹介のときに実際行われている園長が私が付きます。そして、学校の教職員だった方が付きます。保育士の資格を養成する学校の先生が、私が主任として付きますというような方が、この間見えていたんですけれども、とても心強い方達だなというふうに感じました。

○江口委員

ぜひ、これは来年4月ですね。しっかりとした園になっていただけるように上手く引継ぎをやっていただきたいと思います。

全般について、お話をお聞かせいただきたいと思います。先ほど話の中で、私立の代表者6名との協議の場を月に1回やっていくんだと、これについては非常に評価するところであります。そこからスタートする。佐藤委員からお話があったのも、やはり経営側だけではなくて、働く側の方々からもきちんとお話を聞かなくてはならない。やはり現実には、やめてい

かれるのは働かれる方々です。その働いておられる保育士さんたちがやめていかれているわけです。そこをどうやって食い止めるか。そういう形になってくるかと思うんですが、それについては、園長の了解が必要ではないか、信頼関係もあるので慎重にというお話がありましたけれど、現実には園の代表者を通じてのみお話を聞いていくのか。現実にはそこまできちんと聞いていかれるおつもりなのか、そのあたりについてはどうですか。

○子育て支援課長

そうですね、保育士の働き手のほうの意見というのは本当に重要だと考えています。その方達が、楽しく、そして子ども達の成長を見ながら働き続けられるような保育環境というのはとても重要だと思いますので、本当に聞きたいと思うんですけども、園長のほうとも調整をして、それからちょっと十分に考えていきたいというふうに考えていますが、いかがでしょうか。

○江口委員

ぜひ、それをやっていただきたい。やらなくてはならないと思うんです。その必要性についてはご理解のとおりだと思うんです。ただ、経営をされている方々に対する配慮が必要なのももちろんのことです。ただ、そこだけに聞いていたら、やっぱりその間で伝わらないこともあるでしょう。きちんと働く側にもお話を聞いていただきたい。あともう1つ聞かなくてはならないのは、ユーザー側です。保護者ないし、市民のほうからの意見もですね、こういったことがあるのではないかと。そういった分を含めると、そのあたりからのお話も聞くチャンネルが必要ではないかと思っています。その点についても検討していただきたいと思っています。あと障がいのある子どもたちについて、私立のほうからその加算の基準がわからないというお話がありました。これについてはきちんと出していかれるという形になるんですね。

○子育て支援課長

障がい児の療育加算というのが、第一義的には、療育手帳とか、そういうものをもってある方が対象になろうかと思うんですけども、やっぱり現在、発達障がいとか、いろいろとグレーゾーンの方もいらっしゃいますので、そういうところはですね、巡回相談というのを臨床心理士の先生方と保育士、そして保健師と各園を回っていますので、そこで十分協議して、どこまでの子どもさんをこの療育加算のほうに上げられるのかというのを決めていきたいなというふうには考えています。

○江口委員

公立の存在意義のところ、よく市側は公立の存在意義とは障がいのある子どもたちをきちんと受け入れるんだというお話がありました。ただ、現実には公立だけで受け入れられるものでもない。先ほどグレーゾーンというお話がありましたけれど、私立にもそういった子どもたちがおられるのも現実であります。そうすると、そこら辺に対して、巡回相談だけで賄えるかどうかと考えてみると、そこら辺に対して、グレーゾーンに対して、どのように処遇をしていくのかというのも必要になってくるかと思っています。そのようなことを考えるためにも、その状況をですね、障がいのある子ども達がどこにどのぐらいおられて、それに対してそれぞれがどのように園として、例えば独自のことをやっておられたりするのか。また、公立の園としても、例えばどここの園にはこういった形でおられる。それに対して、公立ではこうやって手当ををしているという部分をきちんと私どもも把握させていただきたいと思っています。そういった部分について、次回でも結構ですので、資料として出していただきたいと思いますが、よろしいですか。

○子育て支援課長

私立保育園の園長との代表者会議もありますので、そういう気にかかるお子さんたちの数字というのも上げさせていただきます。

○江口委員

あと出していただいた資料で、先ほど説明していただきましたよね。網かけがとかですね、

かつ書きが第1希望でとかいうお話が、あとは認可定員と利用定員をとかいうお話があったんですけど、資料の中に書き込んでいただけるとわかるんですが、ぜひその分を補足した資料がありましたらお配りください。また、人材確保への取り組みについてもご説明いただいた分は、ここに書いてあることよりももっと詳しいものをご説明いただきました。これだけなんだろうかと思ったりしています。27年度福岡市では、この私立保育園に対する補助について、保育協会側といろんな大きな物議を醸しています。そのこのペーパーでも見させていただいたのは、やはり市側から保育協会を通じてある程度お金が出されていたんですが、ここには今回の資料にも福岡市の分は入っていないんです。そういったものを含めて、詳細に調べていただいて、次回の結構ですので、出していただきたいと思っておりますが、よろしいですか。

○子育て支援課長

できる限りしたいと思います。福岡市は、もしかしたら答えが来ていなかったんじゃないかなど、北九州市もほかのところも全部調査を回答してくださいということで話していたので、それが返ってきた分を載せていますので、またしたいと思います。

○江口委員

ぜひ、追跡で詳細に報告をしていただきたいと思っています。

先ほど佐藤委員の質疑の中でエリアの話がありました。筑穂の園で空きがあるので現実には飯塚市としては待機児童としては存在しない形になってしまう。他方では、中心部の保育園では、入所待ちがおられる。エリアとしてのことを考えなくてはならないというお話がありました。そのとおりだと思っているんです。その部分については、今後、私どもの厚生委員会のこのメンバーでの任期というのは今年度いっぱいなわけですが、その分についても今年度いっぱいでおおよそどういった形でやっていくのかについては、結論を出させていただくというふうな認識でよろしいですか。

○子育て支援課長

待機児童の解消に向けて、未利用者の解消に向けて努力するという事しかないとは思いますが、エリアごとでちょっと資料をつくったのがあります。もし、旧菰田で開設をするとしたら、大体4キロ円で、今の未利用者が何人入って来られるのかなという数字を拾いました。そうしたら、4キロ円内では、菰田、明星、潤野、飯塚、横田、ひばり、なのはな、枝国の保育園で未利用者の方が17人おられます。ですので、旧菰田を開設すれば17人は入れるかなというようなことも考えております。エリアごとに、ひとつ園がふえたらいいかなというのも考えておりますので、これからも検討していきたいと思っております。

○江口委員

この保育に関しては、全市域がエリアになっているおかげで、表向きは待機児童がない形になっている。だけれども現実的には、実質的な待機児童、私的な理由による未利用者と言われてはいますが、これが実質的な待機児童だということは市側もずっと認めてきたことでもあります。現実の人の生活を考えると、今いみじくもその4キロでやると17人拾えるというお話がございました。人の働き方ないし、移動の手段等考えると、とても全市域1つのエリアで考えるのが適当ではないというのは、ご存じのとおりだと思います。だからこそ、高齢者福祉であるとか、学童保育もですよ。エリアとしては別々なんですよ。全市が1エリアではないわけですよ。そういうことを考えると、ぜひ1年以内にこの分についても、しっかりとした結論を出していただきたいと思っております。短期、中期で考えていきたいというお話がありました。それについて、現状の問題把握からいつごろまでに解決しよう。それに対してはどのぐらいの財源が必要だよねと、積み上げがどんどん必要になってくるかと思うんですが、短期的、中期的な部分も含めて、こちらについても、年度内には方向性を出していただけないという理解でよろしいですか。

○こども・健康部長

努力はしたいと思います。

○江口委員

努力をしていただかなくてはならないのは当然でございます。けれども、その努力は当然のことながら、こうやって数字として、現実の数字として4月で48名、5月については64名と積み上がってきている。去年の年度末については116名と100名オーバーの待機児童が発生しているということを考えると、この部分を急がないと、やはりこの2月、3月で「保育園落ちた」の話ではないですけど、子育てはやっぱり無理なんだよねという話になってしまいます。飯塚市として、総合戦略のほうでも、今つくっているマスタープランのほうでも子育てしやすいまちを目指すわけですよ。となると、努力するだけではなくて、結果を出すのが私ども議会の仕事でもありますし、行政の仕事でもあります。ぜひその点について、しっかりと内部で協議をしていただきたいと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、「地域支援事業について」を議題といたします。「介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)について」、執行部の説明を求めます。

○高齢者支援課長

介護予防・日常生活支援総合事業について説明いたします。

本日は、介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる新しい総合事業の概要や、現時点における、本市の状況、経緯等について説明をさせていただきたいと思います。

資料の1ページをお願いいたします。飯塚市の総人口の推移、将来推計を全体数、世代別に区分した推移、及び高齢化率等の推移になります。

この資料につきましては、平成26年度に策定いたしました、平成27年度から29年度の3カ年を計画年度といたします「飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」から抜粋したものでございます。

棒グラフの一番上の部分に、本市の総人口を記載しております。総人口については、毎年減少していく推計となっており、平成28年以降13万人を下回る見込みとなっております。

高齢者人口につきましては、グラフ下の表となります。平成27年には、65歳以上の高齢者数は、3万7千人を上回っており、高齢化率については、28.6%に達しています。今後、高齢者人口の増加は続き、来年、平成29年以降は、高齢化率が30%を超える見込みです。高齢者人口の内訳を見ますと、平成27年度から29年度の3カ年は、65歳から74歳人口と75歳以上人口が、ほぼ同じ程度ではありますが、団塊の世代が75歳以上に達する平成37年には、75歳以上人口が2万人を超え、65歳から74歳人口を上回る見込みです。

本市の高齢化率は、全国の高齢化率や福岡県の高齢化率と比較しても、約2ポイント程度高い水準にありまして、今後も同様の傾向で推移していくものと見込まれています。

全国的に高齢化が進行するなか、国は、平成26年度に介護保険制度の大幅な改正を実施し、介護保険法の一部改正により、要支援1・2の方が利用している訪問介護と通所介護が、介護予防給付から新しい総合事業として、地域支援事業に位置づけられたところです。

資料の2ページをお願いします。2ページと3ページにつきましては、新しい総合事業の構成ということで、厚生労働省がガイドラインで示した資料の中から、抜粋したものととなります。

まず、2ページにつきましては、地域支援事業の全体像になります。左側が、現行の制度によるものとなりますが、左側、上から2番目に記載があります、介護予防給付(要支援1から

2) という部分の訪問介護と通所介護が図にあるように、右側に記載の「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」、いわゆる「新しい総合事業」に移行することになり、全市町村において、平成29年度までに実施することとされ、本市におきましては、平成29年4月から実施することとしております。

3 ページをお願いします。総合事業のサービスの在り方について、厚生労働省がガイドラインの中で示した例示になります。資料右側の中段下のところに、小さく米印で表記がしてありますが、この図におけるサービスの種類は、典型例として示されているものです。市町村はこの例を踏まえたうえで、地域の実情に応じて、サービスの内容を検討し、多様なサービスを充実することにより、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を目指すものです。そのサービス内容や基準、単価等、事業内容について、市町村独自で決定することが必要とされております。

現時点において、本市が平成29年4月からの実施が必要であると判断しておりますサービスについて、図の中で説明させていただきたいと思っております。図の一番左の「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」から、右に2つ枝分かれしてありまして、上段に「介護予防・生活支援サービス事業」、下段に「一般介護予防事業」とあります。

下段、「一般介護予防事業」につきましては、現在も実施中であり、要介護・要支援認定を受けていない高齢者の生活機能の維持、向上のための各種教室など、引き続き実施いたします。上段の「介護予防・生活支援サービス事業」から右に4つ枝分かれして、上から「訪問型サービス」「通所型サービス」「その他の生活支援サービス」「介護予防ケアマネジメント」とあります。そのうち、上の2つ、「訪問型サービス」と「通所型サービス」について見ていただきたいのですが、この部分において、平成29年4月からの総合事業の実施開始時点では、訪問型・通所型のいずれのサービスにおいても、①の現行相当のサービス、及びその下の多様なサービスの中の、②のサービスAの緩和した基準によるサービスと④のサービスCの短期集中予防サービスについて、実施する方向で考えております。

そのほか、訪問型及び通所型それぞれにあります、③のサービスBの住民主体による支援や、訪問型⑤のサービスDの移動支援とありますが、当該サービスの実施にあたっては、関係機関との調整が必要になる等、難しい部分もございまして、将来的には実施できるよう前向きに協議、検討に努めてまいりたいと考えております。繰り返しになりますが、現時点におきましては、①の現行相当のサービス、②のサービスA及び④のサービスCについて、先行して、平成29年4月から実施していくこととしております。

また、中央上から3番目の「その他の生活支援サービス」につきましては、こういった内容で実施していくかということは今後、検討してまいります。

平成29年4月から、訪問型と通所型のそれぞれ、現行相当のサービス及びサービスAとサービスCについて実施する予定であることを説明いたしました。現行相当サービスは厚生労働省令等でその内容については定められておりますので、内容の検討等は必要ありませんが、サービスAとサービスCの具体的なサービス内容や実施方法などの詳細について決定する必要がございます。

現時点において、サービス内容として想定している部分について説明させていただきますと、まず、訪問型サービスにつきましては、②緩和した基準によるサービスAについては、身体介護を除く生活援助ということで考えており、④短期集中予防サービスのサービスCにつきましては、保健・医療の専門職による居宅での相談指導等のサービスをと、考えております。

また、通所型サービスにつきましては、②緩和した基準によるサービスAについては、閉じこもり予防支援など、社会参加型のサービスといったものを、また④短期集中予防サービスのサービスCについては、訪問型サービスのCと同様、保健・医療の専門職により提供されるサービスをと考えております。

平成29年4月からの事業の実施に向け、サービス内容の概要については、ただいま説明いたしました方向で考えており、現在、課内において、サービスの実施方法や事業所の人員基準、単価などの詳細について、協議、検討を重ねている状況でございます。

今までの経緯といたしましては、平成28年1月に、サービス事業所及び居宅介護支援事業所に対し、本市の新しい総合事業の実施に向けた方向性や考え方等についての説明会を実施いたしました。

今後の予定となりますが、7月には、具体的なサービス内容、単価、実施方法等を決定し、改めて、サービス事業所及び居宅介護支援事業所に対し、説明会を開催したいと考えております。また、その説明会の事後となる可能性はございますが、事業内容が決定した折には、本委員会への報告も行わせていただきたいと思いますと考えております。

今後も、新しい総合事業、介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施に向け、滞りなく、迅速に準備を進めてまいりたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○宮嶋委員

なんだか新しい言葉が矢継ぎ早に出てきて、なかなかちょっと理解がいかないんですけども、多様なサービスということで、サービスA、B、C、Dということで説明されましたけども、これはもちろんおひとりの方について、このA、B、C、Dを組み合わせたような介護サービスというふうな形に、スケジュールというか、そういうのが組まれるんでしょうか。どういう形なのかちょっとわからないんですが。

○高齢者支援課長

サービスの併用という形になると思うんですけども、訪問型サービスと通所型サービスの併用については、要支援者と総合事業対象者にかかわらず、併用は可能にはなってきます。

○宮嶋委員

そういうのをいろんな組み合わせの中でやられるんだろうと思いますけれど、B型について、住民主体による支援というのをもうちょっと具体的に教えていただけますか。

○高齢者支援課長

国の示している例によりますと、Bになるのが、住民ボランティア、住民主体の自主活動を行う生活援助等ということになっております。

○宮嶋委員

ということは、先ほど言われたようにいろんな組み合わせの中でやりますということですけど、あなたの場合は、もう市民ボランティアの方の生活援助だけでやってくださいよというふうにはならないのか、その辺をちょっと。

○高齢者支援課長

住民ボランティアの方を主に支援をしてもらうという考えではなく、今からのことになりませんが、そういう人達をふやしていくという考えではあります。具体的にはBにつきましては、検討中ですので、どういった形をとるかというのは、今後の話になってくるかと思えます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から、4件について、報告したい旨の申し

出があつております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「飯塚市立病院の現状について」、報告を求めます。

○健幸・スポーツ課長

飯塚市立病院の現状について、ご報告をいたします。資料1ページをお願いいたします。医師数及び看護師数の状況について、ご説明をいたします。まず、医師数でございますが、平成27年4月1日と平成28年4月1日、これを比較いたしますと、内科で常勤が1名の増、非常勤が1名の減、整形外科で常勤が1名の減、脳神経外科で常勤が1名の増となっております。また、麻酔科で非常勤が2名増となっております。なお整形外科の1名の減でございますが、人事異動の関係で4月1日現在、1名減っておりますが、現在は4名の配置というふうになっております。以上によりまして、常勤30名、非常勤37名となっております。常勤で1名、非常勤で1名の増となっております。

次に、下の段の看護師数でございますが、正規職員が14名の減となっております。これは27年度に結婚や出産を含む自己都合により退職された方が多かったことによるものでございます。なお、看護基準につきましては、現状でも満たしておりますが、看護師につきましては、現在も継続して募集を続けております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。27年度の診療科別患者数でございます。上段に左から24年、25年とございまして、右から2つ目に27年度、1番右端に26年度と27年度の比較をしております。格段の上から内科、外科、眼科から順に禁煙外来までと、下のほうに合計患者数、1日当たりの患者数、病床利用率の記載をしております。診療科別に見てみますと、大きくふえておりますのが、整形外科で入院外来合わせまして9628人の増となっております。また常勤医が確保されました神経内科で4017名の増となっております。また次いで、内科で2643人の増、小児科、眼科等も大きく増加をしております。逆に、リハビリ科、外科等では減少しております。その結果、入院で1万2415人の増、外来で3497人の増となっております。27年度、1年間の患者数では1日当たりの患者数でございますが、入院で191.9人、外来で431.9人となっております。26年度と比較いたしますと、入院で33.5人の増、外来で10.5人の増となっております。これは26年度は、建て替え工事中でございました関係で、非常に入院患者等が減ってございましたが、その分が戻ってきているという状態でございます。

また、経営に非常に大きくかわります病床利用率につきましては、27年度が76.8%で、26年度より13.4ポイント増加をしております。

次に、市立病院の一部建て替え事業についてでございますが、残事業であります、北棟、東棟の改築、老朽施設の解体、外構工事のうち、現在、北棟、東棟の改築に着手をしております。現在、西棟の解体工事も実施しております。また、4月4日からは食堂、売店、理髪も新規に営業を開始しております。29年度早々には、グランドオープンできるものというふうに考えております。

以上で、飯塚市立病院の現状について、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「子育て応援券について」、報告を求めます。

○子育て支援課長

子育て応援券について、ご説明いたします。資料をお願いいたします。平成26年度におけ

る国の好循環拡大に向けた緊急対策に基づく地域住民生活等緊急支援のための交付金を受けて、平成9年4月2日から27年5月31日までに生まれた、18歳未満の子どもを3人以上養育している多子世帯へ子育て応援券を配付いたしました。目的は、子育て世帯の負担軽減を図ることです。対象者ですけれども、基準日におきまして、児童手当または子育て世帯臨時特例給付金の対象者で、かつ18歳未満の子どもを3人以上養育している多子世帯、または高校生3人を養育している多子世帯です。発行総数ですけれども、1世帯1万2千円の商品券を1982人世帯に配付いたしました。発送総額は2378万4千円です。使用の範囲ですけれども、プレミアム商品券と同じ参加登録店舗と、それと子育てサービスとして、保育料、児童クラブ利用料、そしてこども園の授業料でした。総額で2321万4千円の換金です。発送は、27年10月30日に行いまして、そして使用期間は11月1日から2月29日でした。使用率は97.6%です。使用されなかった金額は57万円となっています。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「指定特定施設（特定施設入居者生活介護）整備の協議について」、報告を求めます。

○介護保険課長

「指定特定施設（特定施設入居者生活介護）整備の協議について」、ご説明いたします。

第7次福岡県高齢者保健福祉計画及び飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、昨年度において平成28年度の特定施設入居者生活介護施設整備について公募いたしましたが、応募がなかったものです。

今般、県通知、平成29年度高齢者福祉施設等の指定方針に基づき、年度をかえ、現在、公募により平成29年度整備事業者の募集を実施しているものでございます。

募集については、募集圏域を市内全域とし、要介護者に限らず、要支援者・自立者も入居できる混合型20床の新設・増設を募集するものです。

広報については、4月市報及び4月8日のホームページで募集広報をしております。

約1カ月間の募集期間の後、5月17日を協議申請書の提出期限とし、6月初旬に選考会及び事業者選定を予定しております。その後、県へ協議申請書を提出し、県の指定決定が行われることとなります。

以上、簡単ですが、報告についての説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「地域密着型サービス事業所整備に係る事業者募集について」、報告を求めます。

○介護保険課長

「地域密着型サービス事業所整備に係る事業者募集について」、ご説明いたします。

昨年3月に策定いたしました、飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、平成28年度に市の指定により、地域密着型サービスの定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を整備するもので、現在、公募により整備事業者の募集を実施しております。

この定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスは、中重度の高齢者の在宅での生活を支援するため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的に、または密接に連携したなかで、定期巡回と随時の対応を行うものです。対象者は要介護1から5の方になります。

定期巡回サービスとは、訪問介護員等が定期的に居宅を訪問して、入浴、排泄、食事などの

日常生活上の世話をを行うものです。

随時対応とは、オペレーターが通報を受け、利用者の状況に応じて、サービスの手配を行うものです。

募集については、募集圏域を市内全域とし、2事業所を募集するものです。

広報については、4月市報及び4月8日のホームページで募集広報をしております。

約1カ月間の募集期間の後、5月25日を提出期限とし、6月下旬に選考会及び事業者選定を予定しております。

以上、簡単ですが、報告についての説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして、厚生委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。